

六ヶ所再処理工場

品質保証実施結果及び

常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書

(令和2年度下期報告)

六ヶ所再処理工場
品質保証実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和2年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和2年度下期定例マネジメントレビュー(3月8日開催)において、安全性向上に資することを目的に、品質方針を見直すことを決定した。

社長は、3月17日に見直した品質方針を設定し、電子掲示板により全社員へ周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

令和2年度の監査室の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、令和3年度の品質目標を4月7日に設定し、同日、電子メール等により監査室内へ周知した。

(調達室)

令和2年度の調達室の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、令和3年度の品質目標を4月6日に設定し、同日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

令和2年度の安全・品質本部の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、令和3年度の品質目標を3月29日に設定し、同日、電子メール等により安全・品質本部内へ周知した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、令和2年度の品質目標を以下のとおり改正し、再処理事業部内へ周知した。

- ・達成指標に対する施設管理目標の明確化のため、10月8日に改正し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。
- ・「再処理工場のしゅん工・操業に向けた取組みアクションプラン」の内容の反映などのため、12月23日に改正し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

また、再処理事業部長は、令和3年度の品質目標を3月24日に設定し、3月25日、電子メール等により再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

技術本部長は、令和2年度の品質目標を以下のとおり改正し、技術本部内へ周知した。

- ・達成指標に対する施設管理目標の明確化のため、10月7日に改正し、10月8日、電子掲示板により技術本部内へ周知した。

- ・「再処理工場のしゅん工・操業に向けた取組みアクションプラン」の内容の反映などのため、12月24日に改正し、同日、電子掲示板により技術本部内へ周知した。

また、技術本部長は、令和3年度の品質目標を4月1日に設定し、4月5日、電子メール等により技術本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

実施状況：令和2年度第2四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビューを10月15日に、令和2年度上期定例マネジメントレビューを10月27日に、令和2年度第3四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビューを1月29日に、令和2年度下期定例マネジメントレビューを3月8日に実施した。(下期計4回)

実施結果：

(監査室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部共通)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「品質目標の計画の見直しが必要な場合は対策を検討し、速やかに実施すること。」などの指示があった。

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「今後とも継続的に、不適合や是正処置を確実に実施するとともに、CAPシステムおよび保安活動指標 (PI) を活用した改善活動を推進することで、パフォーマンス向上を進めていくこと。」などの指示があった。

(安全品質・本部)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「CAPを活用した改善を推進すること。」などの指示があった。

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「昨年12月の原子力防災訓練結果を踏まえ、課題の原因分析を行い、来年度の訓練に反映すること。」などの指示があった。

(調達室)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「調達に関する統括部門として、各事業部と連携して調達プロセスの改善を実施すること。」の指示があった。

(再処理事業部及び技術本部)

(令和2年度 第2四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビュー)

「GA 建屋第2非常用ディーゼル発電機 A 燃料弁清水タンク自動給水フロー
ート折損および液位計指示不良による純水の漏えい事象のうち、設備に求
められる状態の判断について、関係者間で必要な情報を整理し、統括当直
長が適切な判断が出来るようにすること。」の指示があった。

(令和2年度 第3四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビュー)

「今回の検査気付き事項（パフォーマンス劣化あり/軽微）は、マニユア
ルの整備や基本動作の徹底など重要な課題に関する指摘であり、しゅん工
に向けて正すべきもの多いため、真摯に受け止めるとともに、それぞれの
原因を掘り下げて適切な対策を講じ、CAP システムの中で管理すること。」
の指示があった

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「労働災害が継続的に発生している状況を踏まえ、再処理事業部、技術本
部それぞれにおいて事実関係を究明し、対策を講じること。」の指示があ
った。

(技術本部)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「労働災害が再発している状況を踏まえ、より実効的な対策を検討し講
じること。」などの指示があった。

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「施設管理方針は変更せず現行のままとすること」の指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「再処
理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書
(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管
理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、非常時の措置及び定期的な評価に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、下記の内部監査を実施した。

- ・ 監査室内の部署に対する内部監査：12月～2月
- ・ 調達室内の部署に対する内部監査：1月～3月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査：10月～12月
- ・ 再処理事業部に対する内部監査：7月～12月
- ・ 技術本部に対する内部監査：7月～12月

実施結果：監査室においては、指摘事項、観察事項及び修正事項は抽出されなかった。また、提案事項が1件あった。

調達室においては、指摘事項、修正事項及び提案事項は抽出されなかったものの、「登録審査基準に基づく取引先審査票の作成に係る改善要求」の観察事項が1件あった。

安全・品質本部においては、指摘事項、観察事項、修正事項及び提案事項は抽出されなかった。

再処理事業部においては、指摘事項は抽出されなかったものの、「保守時の施設構成情報に係る管理方法の改善要求」などの観察事項が5件、「計器更新に伴う新図書作成後の原図未反映に係る修正要求」などの修正事項が2件抽出された。また、提案事項が10件あった。

技術本部においては、指摘事項、観察事項及び修正事項は抽出されなかった。また、提案事項が2件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、再処理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組み

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に12回開催し、是正措置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

また、社長は、監査室、調達室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部による保安活動の状況を示す指標（PI）の分析・評価結果並びに安全・品質本部による全社的視点でのPIの分析・評価結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、以下のような活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援した。

- ・CAPシステムの運用改善の実施
- ・役員を対象にした原子力安全文化の体現に関する講演会を開催
- ・管理職を対象にしたリーダーシップに関する講演会を開催

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの有効性についての継続的な改善を図っている。

(3) 新検査制度への対応

施設管理方針に基づく保安活動の有効性評価の結果を踏まえ、次年度の施設管理目標を計画するなど、構築した仕組みに従い継続的な改善に取り組んでいる。

また、マネジメントオブザベーションの実施や、CAPシステムおよび保安活動指標（PI）を活用し、自主的安全性の向上を図るため、継続的に取り組んでいる。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第26回品質保証マネジメント会議について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見送ることとした。なお、令和3年4月13日に、第26回品質保証マネジメント会議を開催した。

(議題)

- ・再処理施設の使用前事業者検査の実施について
- ・今後の工事に向けた安全確保の取組みについて
- ・現場の安全と品質確保に向けて

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第7回安全・品質改革検証委員会を10月28日に開催した。労働災害根絶に向けた取り組みや新検査制度施行に伴う取組み状況などについて報告し、助言をいただいた。

また、その議事概要について11月13日に当社ホームページで公開した。

5. その他

(1) 品質保証大会

「品質保証大会」と「安全大会」を統合した「全社安全大会」を、当社及び協力会社の社員を対象として、10月20日に、新型コロナウイルス対策を講じた上で開催した。

(参加者：約300人)

(2) 品質月間

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる令和2年度第2回定期監査を受けた。

（監査室12月15日、安全・品質本部12月21日、再処理事業部及び技術本部1月12日から1月13日）

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、安全・品質本部及び再処理事業部に対してそれぞれ1件あった。

（令和3年4月27日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2020年度第2回 第三者定期監査の結果の報告について

以 上